

令和3年度新型コロナウイルス感染症の影響による 国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う収入の減少等により納付が困難であり、次の要件を満たす場合は、申請により国民健康保険税を減免します。

申請期限

令和4年3月31日（木）まで

対象となる保険税

令和3年4月1日から令和4年3月31日までに納期限の定められている令和3年度の保険税（すでに納付済の金額も対象です。）

減免対象者及び減免の範囲

- ① 新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な疾病を負った世帯の方
⇒全額免除
- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者の事業収入等について減少が見込まれる世帯の方
⇒全額免除又は一部減額

<②の要件>

世帯の主たる生計維持者について

1. 令和3年の事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）で、影響のあった収入のいずれかの減少額（保険金、損害賠償等により補填されるべき金額を控除した額）が、前年（令和2年）に比べて10分の3以上見込まれること
2. 前年（令和2年）の合計所得金額が1,000万円以下であること
3. 減少が見込まれる事業所得等に係る所得以外の前年（令和2年）の所得の合計額が400万円以下であること

保険税の減免額は、減免対象保険税（ $A \times B / C$ ）に

減免割合（D）をかけた金額（減免額＝ $(A \times B / C) \times D$ ）

- A 世帯の被保険者全員について算定した保険税額
- B 世帯の主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等（事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入）にかかる前年（令和2年）の所得金額
- C 主たる生計維持者及び世帯の被保険者全員の前年（令和2年）の合計所得金額（BやCが0円以下の場合は減免対象外となります。（減免額が0円となるため））
- D 減免割合の区分は、次の表のとおり

世帯の主たる生計維持者の前年（令和2年）の合計所得金額	減免割合（D）
300万円以下の場合	全部
400万円以下の場合	10分の8
550万円以下の場合	10分の6
750万円以下の場合	10分の4
1,000万円以下の場合	10分の2

ただし、主たる生計維持者の事業等の廃止や失業の場合には、前年（令和2年）の合計所得にかかわらず、対象保険税額の全部を減免します。（失業により雇用保険の特定資格者で、特定理由離職者については、非自発的失業者の軽減を優先して適用となります。）

★減免申請から決定までの期間中に納期限が到来する分については、納付をお願いします。また、口座振替や年金天引きの方については、申請される前の金額で振替されますので、ご了承ください。減免決定後、納めすぎとなっている場合は還付します。

○申請に必要な書類については、別紙「減免申請提出書類チェックシート」をご確認ください。

<減免申請に関する問合せ及び申請書類提出先>

〒996-8501

新庄市沖の町10番37号 税務課 課税室

電話 0233-22-2111（内線141・153）

0233-29-5536（直通）

減免申請提出書類チェックシート（国民健康保険税減免）

を入れ、ご提出前に必要な書類が揃っているかご確認ください。

（本チェックシートを提出する必要はございません。）

提出書類

- 1 減免申請書
※申請者本人が署名してください。
※申請者は世帯主（国民健康保険税の納税義務者）となります。
- 2 申請者の本人確認ができる書類の写し（運転免許証、保険証などの写し）
- 3 申請者名義の通帳の写し（金融機関名及び口座番号のわかるもの）
※保険税が還付になる場合に振り込む口座です。
※口座振替をご利用中の方は不要です。

上記1から3に加えて、

・減免対象者①（死亡又は重篤）に該当する場合に必要な書類

- 主たる生計維持者が死亡、又は重篤な疾病を負った事が確認できる書類の写し（医師の診断書などの写し）

・減免対象者②（減収）に該当する場合に必要な書類

- 令和3年分収入見込書
※減少が見込まれる収入の種類が2つ以上ある場合はそれぞれについて記入してください。
- 令和3年1月から、減免申請提出日の前月までの収入が確認できるものの写し（売上帳簿、通帳、給与明細などの写し）
- （主たる生計維持者が事業などの廃止や失業した場合）事業などを廃止、失業した事が確認できる書類の写し（事業廃止届・離職票などの写し）

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免申請書

令和 年 月 日

宛先 新庄市長

新庄市国民健康保険税条例第23条の規定により、国民健康保険税の減免を申請します。

○申請者（納税義務者）

フリガナ		生年月日	昭和・平成 年 月 日
氏名		性別	男 ・ 女
住所	〒		
電話番号			

○申請する保険税

令和3年度の国民健康保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日。）が設定されているもの。

○申請理由

新型コロナウイルスの影響に伴う次の理由により、納付が困難であるため。

主たる生計維持者が死亡し、又は1か月以上の治療を要する傷病を負ったため。

主たる生計維持者の収入が減ったため。

主たる生計維持者が事業を廃止し、又は失業したため。

記入例

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税減免申請書

令和 ○年 ○月 ○日

宛先 新庄市長

新庄市国民健康保険税条例第23条の規定により、国民健康保険税の減免を申請します。

○申請者（納税義務者）

フリガナ	シンジョウ タロウ	生年月日	昭和 平成 ○年 ○月 ○日
氏名	新庄 太郎	性別	男 ・ 女
住所	〒996-8501 新庄市沖の町10-37	世帯主の方の内容を ご記入ください。	
電話番号	0233-22-2111		

○申請する保険税

令和3年度の国民健康保険税であって、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に普通徴収の納期限（特別徴収の場合は特別徴収対象年金給付の支払日。）が設定されているもの。

○申請理由

新型コロナウイルスの影響に伴う次の理由により、納付が困難であるため。

- 主たる生計維持者が死亡し、又は1か月以上の治療を要する傷病を負ったため。
- 主たる生計維持者の収入が減ったため。
- 主たる生計維持者が事業を廃止し、又は失業したため。

該当する理由にチェック
を入れてください。

減免申請用 令和3年分収入見込書

提出日 令和 年 月 日

(本人署名)

主たる生計維持者

氏 名

令和3年	① 影響のあった収入の種類を記入 () 収入	② 保険金、損害賠償金等 から補填される金額を記入	
1月			/
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
合 計	③	④	⑤
①の収入における、令和2年分の収入(売上等)金額			⑥

- ①の欄 令和2年分の収入(売上等)よりも、10分の3以上減少の見込まれる収入について、記入してください。
- 1月から提出日の前月分までは、実際の金額を記入してください。
(確認できる書類を添付してください)
- 提出日の月から12月分までは、見込みの金額を記入してください。
- 特定給付金、持続化給付金などの国、県、市からの給付金は含みません。
- ②の欄 特定給付金、持続化給付金などの国、県、市からの給付金は含みません。
- ⑤の欄 ③と④の合計額を記入してください。
- ⑥の欄 令和2年分所得税又は令和3年度市・県民税の申告書の収入の額を記入してください。(それぞれの申告書控えにある金額をご覧ください。)
- ※⑤と⑥を比較して10分の3以上減少する見込みの場合に減免適用になります。

記入例

減免申請用 令和3年分収入見込書

提出日 令和 ○年 ○月 ○日

(本人署名)

主たる生計維持者

氏名 **新庄 太郎**

令和3年	① 影響のあった収入の種類を記入 (事業) 収入	② 保険金、損害賠償金等 から補填される金額を記入	
	1月	000,000円	
2月	000,000円	0円	
3月	000,000円	0円	
4月	000,000円	0円	
5月	000,000円	0円	
6月	000,000円	0円	
7月	000,000円	0円	
8月	000,000円	0円	
9月	000,000円	0円	
10月	000,000円	0円	
11月	000,000円	0円	
12月	000,000円	0円	
合計	③ 0,000,000円	④ 0円	⑤ 0,000,000円
①の収入における、令和2年分の収入(売上等)金額			⑥ 0,000,000円

①の欄 令和2年分の収入(売上等)よりも、10分の3以上減少の見込まれる収入について、記入してください。

○1月から提出日の前月分までは、実際の金額を記入してください。

(確認できる書類を添付してください)

○提出日の月から12月分までは、見込の金額記入してください。

○特定給付金、持続化給付金などの国、県、市からの給付金は含みません。

②の欄 特定給付金、持続化給付金などの国、県、市からの給付金は含みません。

⑤の欄 ③と④の合計額を記入してください。

⑥の欄 令和2年分所得税又は令和3年度市・県民税の申告書の収入の額を記入してください。(それぞれの申告書控えにある金額をご覧ください。)

※⑤と⑥を比較して10分の3以上減少する見込みの場合に減免適用になります。